

重要事項

1. 本クラブの運営は、「セサミスポーツクラブ三鷹会則・細則」に基づいて行われておりますので、「セサミスポーツクラブ三鷹会則・細則」をよくお読みください。施設利用にあたっては、その他諸規則ならびにインストラクターの指示を遵守して頂きます。

2. 会費

入会金・事務手数料・会費は前納制です。毎月26日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に翌月分月会費を振替させていただきます。

なお、一度払い込まれた入会金・事務手数料・会費はいかなる場合も返還いたしません。

3. 自動継続

期限付き会員は、有効期限満了時に退会届の提出がない限りは、自動継続となります。継続手数料は一律2,093円(税込)とし、有効期限満了月の26日に振替させていただきます。

<継続の場合の健康状態自己申告書・入会申込書添付の顔写真について>
ご継続の都度、期限満了月の前月10日過ぎ頃に継続のご案内を送付致します。
同封の健康状態自己申告書にご記入の上、顔写真を添えて1階フロントへご提出下さい。顔写真は、ご希望の場合、無料でお撮り致します。

4. 種別変更

変更届をご提出頂いた翌月から種別の変更となります。有効期限途中でも変更が可能です。変更手数料は一律2,093円(税込)です。

また、変更後の月会費と異なる場合は口座振替にて差額を調整させていただきます。

<健康状態自己申告書・入会申込書添付の顔写真について>
種別変更時に、前回の提出より3年以上経過している場合ご提出頂きます。

5. 休会

休会届をご提出頂いた翌月から休会となります。2ヶ月以上最長6ヶ月の長期に渡り施設を利用できない場合に会員資格を継続したまま休会することができます。

なお休会費は月会費1ヶ月分です。

6. 退会

退会届をご提出頂いた当該月の月末をもって退会となります。

毎月5日までに届けをご提出頂いた方は翌月分月会費の振替を停止することができます。

6日以降に届けをご提出頂いた方は、翌月分月会費が一旦振替となりますが、後日指定口座へご返金させていただきます。

※上記4・5・6の各種届けは1階フロントにてご用意しております。所定の届出用紙にご記入の上ご提出下さい。口頭または電話による手続きは認められません。

7. 利用範囲(エニータイム会員に適用)

1日に1回、連続2時間までのご利用となります。

2時間を超えて15分毎に550円(税込)の延長料が発生いたします。

(スクールと同時チェックインの場合は、連続4時間までのご利用となります。4時間を超えて15分毎に550円(税込)の延長料が発生いたします。)

退館時間はフロント設置の時計でご確認下さい。なお、駐車サービスはございません。

8. 入会後に審査基準を満たさないことが発覚した場合は、ご退会頂くこともございます。予めご了承下さい。

以上